

Title	性別役割分業と新・性別役割分業：仕事と家事の二重負担
Sub Title	Gender division of labor and new gender division of labor : double burden of work and household labor
Author	松田, 茂樹(Matsuda, Shigeki)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2001
Jtitle	哲學 No.106 (2001. 3) ,p.31- 57
JaLC DOI	
Abstract	This paper measured working women's psychological well-being under the new gender division of labor, in which women have the double burden of work and household labor. It's said that the new gender division of labor is increased, instead of decreasing of traditional gender division of labor, for increasing woman's labor participation rate. Using data from the 1999 National Family Research in Japan, this study analyzed their psychological well-being. But findings indicated that their distress weren't higher than women's one under the traditional gender division of labor t and strain of family lives were slightly higher than the traditional women's one except working women who have little children. This paper concluded that images of women's heavy "double burden" under the new gender division of labor should be changed, because their psychological well-being weren't always lower than the traditional women. And findings also suggested that there was "sample selection bias" of working women, that is women suffering heavily from the double burden had been quitted their job.
Notes	特集変容する社会と家族 投稿論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000106-0033

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

性別役割分業と新・性別役割分業

—仕事と家事の二重負担—

—松 田 茂 樹*

Gender Division of Labor and New Gender Division of Labor

—Double Burden of work and household labor—

Shigeki Matsuda

This paper measured working women's psychological well-being under the new gender division of labor, in which women have the double burden of work and household labor. It's said that the new gender division of labor is increased, instead of decreasing of traditional gender division of labor, for increasing woman's labor participation rate. Using data from the 1999 National Family Research in Japan, this study analyzed their psychological well-being. But findings indicated that their distress weren't higher than women's one under the traditional gender division of labor, and strain of family lives were slightly higher than the traditional women's one except working women who have little children. This paper concluded that images of women's heavy "double burden" under the new gender division of labor should be changed, because their psychological well-being weren't always lower than the traditional women. And findings also suggested that there was "sample selection bias" of working women, that is women suffering heavily from the double burden had been quitted their job.

* 慶應義塾大学大学院社会学研究科 (社会学)

1. 問題設定

「夫は仕事、妻は家庭」という性別役割分業は、近代家族を特徴づける主要な性格のひとつである（落合，1994）。近代化による公共領域と家内領域との分離にともなって、性別による役割分業構造が形成された。家族史研究が明らかにしたところによると、この近代家族と呼ばれる家族モデルは、わが国では19世紀末から20世紀初頭に誕生し、その後大衆化して今日に至ったとされる（牟田，1996）。そしてこのモデルの家族を受容する層が最も広まったのは、高度経済成長期であった（落合，1997；山田，1994）。

ところが近年においては女性の社会進出により、「夫は仕事、妻は家庭」という分業体制は崩れつつある。総務庁「労働力調査」によると、労働力人口に占める女性の割合は近年増加傾向にあり、1999年には全体の4割を占めるに至っている。またわが国の女性の就労パターンは、未婚期に働き、結婚・出産で退職し、子育ての繁忙期が終了した頃に復職するといういわゆるM字カーブを描くことが知られているが、このカーブについても近年では就労女性の増加によりM字カーブ自体が上昇し、かつM字の底も浅くなる傾向がある。このように「仕事」の領域においては、性別役割分業は変化しつつある様相がみられる。無論、女性が進出している業種は偏っており、雇用形態も男性に比べてパートが多いことや、職場におけるガラスシーリングの問題などがあるために、「仕事」の領域における男女の分業が完全に解消されたとは言えないが、「夫は仕事、妻は家庭」という分業は変化しつつあるとはいえるであろう。

しかし性別役割分業のもうひとつの領域である「家庭」内に目を向けると、女性の社会進出にも関わらず、依然として家事・育児の大半を女性が担っている。社会生活基本調査によると、1日あたりの夫の家事時間は平日で9分、休日でも18分であり、女性の231分、220分と比較して大き

く隔たりがある上、夫の家事時間は妻の就労形態に関わらずほぼ一定である（総務庁、1996）。また、日本家族社会学会が実施した全国家族調査（NFR98）の分析結果からも、妻の就労形態に関わらず夫の家事参加は低調であり、「夫は仕事、妻は家庭」という性別役割分業の原則からみても〈ゆがみ〉が生じている様子が確認できる（松田、2000b）。女性の社会進出がすすみつつある今日であるが、家庭内の仕事は妻の役割であるという固定化した役割は依然として残っている。

女性の社会進出がすすみつつある今日では、従来考えられてきたような「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業は減少傾向にあるが、代わって「男は仕事、女は家庭と仕事」という新たな性別役割分業が生じてきたと指摘されている（厚生省、1998: 72; 総理府、2000: 77）。前者の分業を〈性別役割分業〉というならば、後者の分業はいわゆる〈新・性別役割分業〉といえる。性別役割分業は女性を家内領域に閉じ込め、社会における女性の地位を低位で固定化させるという問題があるが、新・性別役割分業は女性の社会進出を認めてはいるものの別の問題を生じさせることになる。それが妻の仕事と家庭の二重負担である。わが国よりも一足先に女性の社会進出を経験した米国においては、女性の仕事と家事・育児の二重負担は大きな問題となった。Hochschild (1989) は就労する女性が生産労働から帰った後に家で家事や育児といった再生産労働に従事する様子を「セカンド・シフト」と呼び、女性にとって仕事と家庭の両立が大きな負担となっていることを指摘している。一方、わが国においても、働く女性には仕事と家事・育児の二重の負担がかかっていることは指摘されるところであり、男女共同参画の観点から問題であるとみられている（総理府、2000）。新・性別役割分業は妻に二重の役割を担わせることになるために、旧来の性別役割分業よりも妻に負担を強いることになることが懸念される。

本稿では、現代日本におけるこの新・性別役割分業の状況をマイクロデー

タを用いて実証的に解明する作業を行いたい。特に本稿が焦点を当てるのは、新・性別役割分業が妻の心身に与えている影響である。先に紹介した二重負担の指摘からは性別役割分業よりも新・性別役割分業の方が妻の心身の負担が大きいことが想定されるため、この点について検証を行いたい。また併せて、何が新・性別役割分業の規定要因となっているのかを解明する作業も行いたい。

2. 先行研究

(1) 新性別役割分業と女性の二重負担

ここでは本稿において実証分析を行う際の理論的視点を抽出するために、実証的研究を中心とした先行研究をレビューする。はじめにとりあげるのは、新・性別役割分業と女性の二重負担に関する先行研究の結果である。

新性別役割分業と女性の二重負担の問題に関しては、社会的ストレス研究の理論的視点からは役割ストレインの問題としてアプローチすることができる。役割ストレインとは「通常の社会的役割に人々が従事する過程で経験する困難、挑戦、葛藤、その他の問題」(Pearlin, 1983)⁽¹⁾のことである。役割ストレインと心身の負担との関連をめぐっては、多重役割ストレイン仮説と少数役割ストレイン仮説という相反する2つの仮説が提示されている(稲葉, 1999)。前者の仮説は、保有する役割が増えると役割過重や役割葛藤といった役割ストレインが生じてディストレスが高まるというものであり、後者の仮説は、人は少数の役割しか持っていない人ほどその役割に特化し、高いコミットメントを有するためそこからストレインを多く経験するという仮説であり、アイデンティティ関連ストレッサー仮説(Thoits, 1991)とも称される。これらの仮説をもとにすると、新・性別役割分業の妻の二重負担という指摘は、前者の多重役割ストレイン仮説にあたるものと考えられる。

稲葉 (1995; 1999a) を参考に先行する実証研究の結果を整理すると次のようになる。まず米国においては役割多重ストレーン仮説を支持する結果が主流であり、職業を持ち、乳幼児を抱えた女性が役割多重ストレーンの状態にあることを支持する研究が多い (McLanahan and Adams, 1987; Mirowsky and Ross, 1989) が、わが国における実証研究結果はこれとは異なる。有配偶女性を対象とした研究では、専業主婦にディストレスが高いとする結果 (石原・和田, 1982) がある一方で、有職女性にディストレスが高いとする結果 (池田他, 1983) も出されている。また稲葉自身の研究では、乳幼児を抱える有職女性と無職女性の間には役割ストレーンの程度に顕著な差はみられず、多重役割ストレーン仮説と少数役割ストレーン仮説のいずれも支持されないという結果が出されている (稲葉, 1995; 1999a)。このように、わが国においては新・性別役割分業による心身への二重負担という結果は明確には支持されておらず、むしろこれを否定する結果が出されているというのがこれまでの研究結果である。

(2) 新性別役割分業の規定要因

次に、本稿のもうひとつの実証研究のテーマとなる性別役割分業と新性別役割分業とを分ける規定要因に関する先行研究結果を示す。ただし、これを直接扱った研究はほとんどないため、以下にあげるものは夫婦の家事労働分担の規定要因に関する研究である。性別役割分業と新性別役割分業とを分けるものは、妻が就労している場合に夫が家事労働を手伝うか否かということであるため、この部分について家事労働分担の分析枠組みを援用することが可能であると考えられる。

夫婦の家事労働分担の規定要因に関しては、わが国に先行して米国において数多くの研究がなされてきた。それらの先行研究をみると、指摘するところは若干異なるが、夫婦の家事労働分担を規定する主な要因は、①家事の量 (Amount of Housework)、②時間的余裕 (Time Availability)、

③相対的資源 (Relative Resources), ④ジェンダー・イデオロギーに整理できる (Hiller, 1984; Coverman, 1985; Kamo, 1988; Shelton and John, 1996). わが国においてもこの枠組みを用いた研究がなされており, 主な研究結果としては次のものがあげられる. Kamo (1994) は都下の幼稚園と小学校に通う子どもの親を対象にした調査データを分析して, 妻の就労形態, 夫の収入, 夫婦の年齢, ジェンダー意識などが夫の家事分担の規定要因であることを明らかにし, Nishioka (1998) は厚生省『全国家庭動向調査』のデータをもとに夫の家事, 育児遂行の規定要因を分析し, 子どもの年齢, 祖父母との同居, 夫の帰宅時間, 妻の学歴, 夫婦の収入の格差, 妻のジェンダー意識などが規定要因であることを明らかにしている. また, 永井 (1999) は家計経済研究所のパネルデータの分析を行い, 子どもの年齢, 妻の就労形態, 妻の年齢, 夫の収入などが夫の家事時間の規定要因であることを明らかにしている. 以上の先行研究から, わが国で夫婦の家事・育児分担の規定要因を研究する際にも米国と同様の分析フレームが適用できることが検証されており, 具体的な規定要因としては, 家事・育児の量としての子どもの年齢や人数, 祖父母との同居, 時間的余裕としての妻の就労形態と夫の帰宅時間, 相対的資源である夫婦の収入の格差, そしてジェンダー・イデオロギーがわが国における夫婦の家事・育児分担あるいは夫の家事・育児遂行の規定要因であることが示されている.

3. 分 析

(1) データ

本稿では, 日本家族社会学会全国家族調査研究会 (委員長: 渡辺秀樹慶應義塾大学教授) が 1999 年 1 月に実施した「家族についての全国調査 (NFR98)」の調査個票データを, 同委員会から許可を得て使用した. その調査概要は以下のとおりである.

調査対象: 1998 年 10 月時点で全国の市町村に居住する 28 歳以上 77

歳以下の人

抽出方法：層化 2 段無作為抽出法

標 本 数：発送数 10,500 人

有効回収数 6,685 人（有効回収率 66.5%）

調査方法：訪問留置法

分析の目的に照らして、本稿では上記のデータのうちで夫が 60 歳未満の就労者でかつ、同居している妻 1,580 人を分析対象とする。なお新・性別役割分業を議論する際には妻の就労形態が問題となるが、ここでは妻の就労形態がフルタイムの雇用者、パートタイムの雇用者、無職（専業主婦）の者を対象とし、就労状況が雇用者とは大きく異なる自営業の者は対象者から除いている。

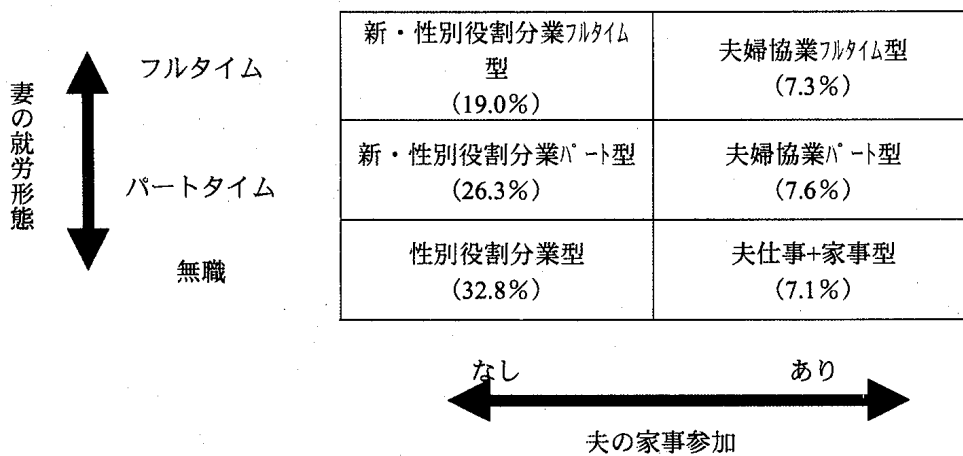
(2) 変数

本稿の分析で扱う変数は、大きく分けて ①夫婦の性別役割分業の各種タイプ、②二重負担を測定する心理的負担度に関する指標、③新・性別役割分業の規定要因、の 3 種類に分類できる。分析に用いた変数の具体的な内容は以下のとおりである。

(a) 夫婦の性別役割分業の各種タイプ：性別役割分業と新・性別役割分業

夫婦の性別役割分業の各種タイプは本稿の中心的概念である。先に示したとおり、「夫は仕事、妻は家庭」という分業が〈性別役割分業〉であり、「夫は仕事、妻は家庭と仕事」という分業は〈新・性別役割分業〉であるが、両者を分ける軸は妻の就労の有無と夫の家事参加の状況である。ここでは妻の就労の有無と夫の家事参加の 2 つの軸をもとに、夫婦の性別役割分業のパターンを図-1 のように 6 タイプに分類した。妻の就労については、フルタイムの雇用者、パートタイムの雇用者、無職の者と分類した。一方、夫の家事参加については「食事の用意」をすることの有無を

性別役割分業と新・性別役割分業——仕事と家事の二重負担——



注) 夫の家事参加は、「食事の用意」をすることの有無で分けている。

図-1 夫婦の性別役割分業の各種タイプ

分類の基準とした。NFR98 データでは、夫の家事参加を「食事の用意」「洗濯」「風呂そうじ」の3項目で測定しているが、そのうちの「食事の用意」はほぼ毎日発生するものであり、妻の仕事と家事の両立といった場合に最も負担度が大きい家事内容である⁽²⁾。夫が「洗濯」や「風呂そうじ」を手伝うか否かよりも、「食事の用意」を手伝うか否かの方が、仕事から帰った妻の毎日の家事遂行の負担度を大きく左右するとみられる。

各タイプについて簡単に解説をすると、夫が家事参加しない者のうち妻が無職のグループを「性別役割分業型」(32.8%)、妻がパートタイムのグループを「新・性別役割分業パート型」(26.3%)、妻がフルタイムのグループを「新・性別役割分業フルタイム型」(19.0%)と称する(かっこ内は割合)。一方、夫が家事参加している者のうち妻が無職のグループを「夫仕事+家事型」(7.1%)、妻がパートタイムのグループを「夫婦協業パート型」(7.6%)、妻がフルタイムのグループを「夫婦協業フルタイム型」(7.3%)と称する。

(b) 妻の心理的負担感

二重負担を測定する心理的負担度に関する指標としては、結婚生活満足度、家庭生活ストレーン、職業ストレーン、ディストレスの4つの指標

を用いる。

結婚生活満足度：結婚生活全体を「かなり満足」から「かなり不満」まで4件法で尋ねた結果について、それぞれ4～1点を与えて指標化した。

家庭生活ストレス：「家族内での自分の負担が大きすぎると感じたこと」の頻度を「何度もあった」から「まったくなかった」まで4件法で尋ねた結果について、それぞれ4～1点を与えて指標化した。

職業ストレス：「職場での仕事の負担が大きすぎると感じたこと」の頻度を「何度もあった」から「まったくなかった」まで4件法で尋ねた結果について、それぞれ4～1点を与えて指標化した。

ディストレス：NFR98ではCES-Dの16項目を使用しているが、ここでは菊澤(2000)を参考にポジティブ感情を除く質問項目を合計して尺度化した⁽³⁾。また仕事上のディストレスを尋ねる質問についても、専業主婦が回答できないために除外している。最終的に用いた質問項目は11であり、合成尺度の得点分布は11～43点、クロンバックの α は0.88である。

(c) 夫の家事参加の規定要因

先行研究の枠組みを参考に、本稿では家事の量、時間的余裕、資源、イデオロギーの4点に関わる変数を用いる。

家事の量：家事の量は、子どもや家事の代替者の有無によって異なるとされる。ここでは子どもの有無を表す変数として、末子6歳未満ダミー、末子7～12歳ダミー、末子13～18歳ダミーを用いる。また代替者の影響については、祖父母同居ダミー（夫婦からみた親）を用いる。

時間的余裕：夫の時間的余裕については、松田(2000b)を参考に、1日あたりの労働時間（通勤時間含）が9時間未満の者をレファレンス・グループとして、9～11時間ダミー、11時間以上ダミーを用いた。

資源：資源には、夫婦間の年齢差、学歴差、収入差を表す相対的資源と夫または妻の年齢、学歴、収入という絶対的資源とがある。ここでは拙稿（松田，2000b）を参考に、夫の家事参加度と関連がみられた夫の教育年

数、夫の年収、夫婦の収入に占める妻の収入割合の3つの変数を用いた。

イデオロギー：「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方について「そう思う」から「そう思わない」までの4件法で意見を求めた。この回答にそれぞれ4～1点を与え、得点が高くなるほど性別役割分業意識が高い価値観を表す尺度とした。

妻の心理的負担感と夫の家事参加の規定要因に関わる各変数の平均値と標準偏差は表-1のとおりである。

(3) 結果

(a) 新・性別役割分業の概観

図-1で分類した性別役割分業の各タイプの主な属性は表-2のとおりである。夫と妻の年齢についてみると、タイプ別に大きな差はないものの、「性別役割分業型」と「夫仕事+家事型」では両者の年齢が相対的に低く、「新・性別役割分業フルタイム型」と「夫婦協業フルタイム型」で高い傾向がみられる。また子どもについてみると、「性別役割分業型」と「夫仕事+家事型」では未成年の子どもがいる割合が高く、末子年齢も最も低い。が、「新・性別役割分業フルタイム型」と「夫婦協業フルタイム型」では未成年の子どもがいる割合が低く、末子年齢も高くなっている。これらのことから、妻が無職である「性別役割分業型」と「夫仕事+家事型」は子育てに手がかかる者が多く、妻がフルタイム就労の「新・性別役割分業フルタイム型」と「夫婦協業フルタイム型」には子育てが一段落した者が多く含まれているといえる。また、妻がパートタイム就労である「新・性別役割分業パート型」と「夫婦協業パート型」では、末子年齢が妻がフルタイムの「新・性別役割分業フルタイム型」と「夫婦協業フルタイム型」と、妻が無職の「性別役割分業型」と「夫仕事+家事型」の間になっている。

これらのことから、まず次の2点を指摘することができる。第一には、

表-1 分析に用いた変数の基本統計量

	平均値	標準偏差
妻の心理的負担感		
結婚生活満足度	2.94	.76
家庭生活ストレーン	2.09	1.02
職業ストレーン	1.98	.99
ディストレス	16.5	5.16
家事・育児の必要性		
末子6歳未満ダミー	.23	.42
末子7～12歳ダミー	.20	.40
末子13～18歳ダミー	.18	.39
祖父母同居ダミー	.24	.43
時間的余裕		
夫・週労働時間 (9～11時間未満)	.43	.50
(11時間以上)	.23	.42
資源		
夫の教育年数	13.08	2.30
夫の年収(百万円)	6.07	2.70
妻の年収/夫婦の年収	.16	.18
イデオロギー		
性別役割分業意識	2.82	.98

子どもの年齢によって妻の就労形態が決まり、それによって性別役割分業のタイプが変化してくるということである。この現象は既に就労のM字カーブとして知られるところであるが、妻の就労形態は子育てに手がかかるうちは妻が専業主婦（無職）であり、子どもの手が離れるにしたがって仕事へ復帰するようになる。妻の年齢別にその変化をみると、30歳代以下では「性別役割分業型」が多いのに対して、40歳代以上では「新・性別役割分業フルタイム型」「新・性別役割分業パート型」が多くなっている（図-2）。特に、40歳代以降で、「新・性別役割分業パート型」の増加が顕著であるが、これは子育てを終えた後にパートなどの短時間就労として復職するケースが多いことを物語っていると考えられる。これらのことは見方を変えれば、子育てを含む家事労働と仕事の両立を、妻自身が自らの就労形態を変化させることで調整しているとみることができる。

表-2 性別役割分業の各タイプの主な属性

	分業型			協業型		
	新・性別 役割分業 フルタイム型	新・性別 役割分業 パート型	性別役割 分業型	夫婦協業 フルタイ ム型	夫婦協業 パート型	夫仕事+ 家事型
構成比 (%)	19.0	26.3	32.8	7.3	7.6	7.1
夫平均年齢 (歳)	46.9	46.3	44.3	46.7	45.2	42.4
妻平均年齢 (歳)	44.3	44.0	42.0	43.3	42.9	40.3
未成年の子どもが いる割合 (%)	58.3	68.2	68.0	53.9	68.3	68.8
末子年齢 (歳)	15.9	14.7	12.0	15.0	13.9	10.1
三世帯世帯比率 (%)	37.0	21.4	22.4	31.3	13.3	15.2

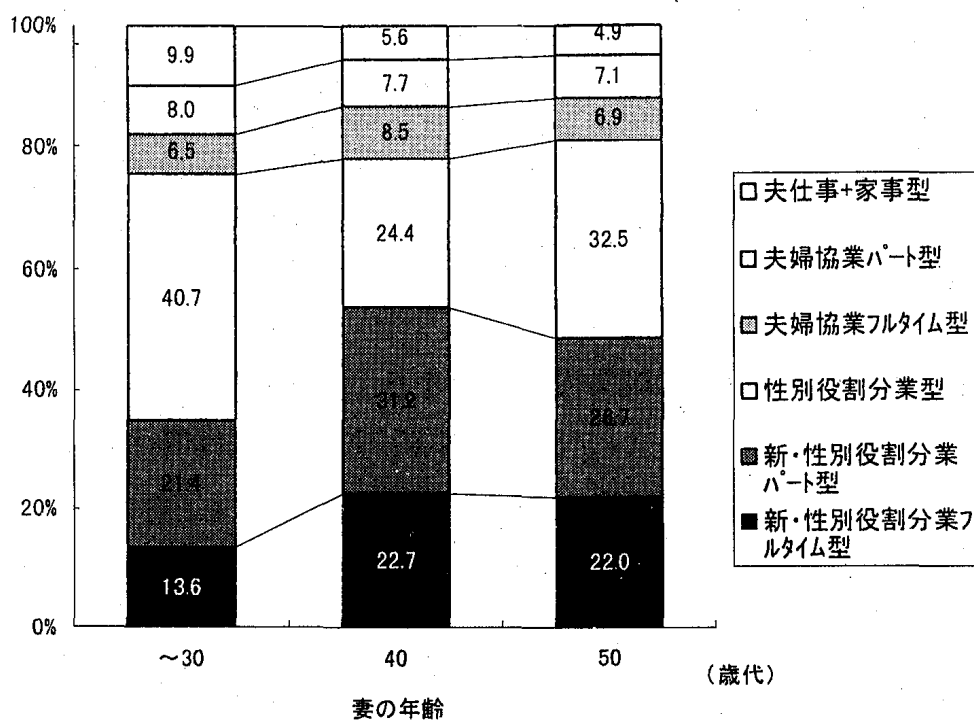


図-2 夫の年齢別の性別役割分業タイプの構成

第二には、妻の就労形態別に対応するタイプ、すなわち妻が無職の「性別役割分業型」と「夫仕事+家事型」や、フルタイムの「新・性別役割分業フルタイム型」と「夫婦協業フルタイム型」との間で、夫婦の平均年齢や子どもの有無などの点が近似していることである。ただし、三世帯世帯

比率についてみると、「性別役割分業型」よりも「夫仕事+家事型」で、あるいは「新・性別役割分業フルタイム型」よりも「夫婦協業フルタイム型」というように、夫の家事参加が高い方で三世帯世帯比率が低くなっている。このことは、同居している祖父母などの支援があれば、夫の家事参加は少なく夫婦関係はより性別役割分業的になるが、核家族世帯ではそうした支援がないため夫の家事参加が多くなり、夫婦協業的な傾向が強くなるものと考えられる。

(b) 新・性別役割分業の規定要因

続いて、図-1で分類した性別役割分業の各タイプがどのような要因によって規定されるのかを分析した結果を示す。その際に、本稿では、〈妻が就労した後に、夫が家事を手伝うか否か〉によって性別役割分業の各タイプが決定するという視点に立って分析を行う。このことは図-1でいえば、ある夫婦の分業形態は、はじめに妻の就労形態が決まり、続いて夫の家事参加の程度が決まるという二段階のステップを経て決まるとみることになる。このような視点に立つ理由としては、まず先に指摘したように、家事労働と仕事の両立は、妻自身が自らの就労形態を変化させることで調整しているとみられることがあげられる。また、夫の家事参加の水準は極めて低位であることを考慮すると、夫が家事参加をするから妻が働きに出ることが可能になるとは想定しにくいことがあげられる⁽⁴⁾。本データで、妻がフルタイムで就労している夫の「食事の用意」の程度をみても平均値は週1回に達していないこともこれを裏付けると考えられる。

以上の視点をふまえると、性別役割分業の各タイプの規定要因を分析するためには、妻が就労形態を決める要因と、妻の就労形態別の夫の家事参加の規定要因の2点を見る必要があるといえるが、本稿では後者の分析に焦点をあてて規定要因の分析を実施した。前者の妻が就労形態を決める要因については、妻が働きに出ることを可能にするプッシュ要因と労働市場側のプル要因とがあるが、プル要因はNFR98の守備範囲外である。特

に妻の就労形態がフルタイムかパートか、労働時間が長時間であるか短時間であるかを定めるものは、プル要因に依存するところが大きいとみられるため、これがなければ妻の就労時間による性別役割分業のタイプを分けることができない。こうした理由から、本稿ではひとまず妻が就労形態を決める要因の分析は割愛している。参考までに妻が無職であるか有職であるかの二分類で妻が働きに出ることを可能にする家庭側の要因に絞って規定要因分析を行った場合には、未就学児がいない、同居親族がいる、夫の収入が低い、性別役割分業意識が低いと、妻が有職であることが多いという結果が得られている⁽⁵⁾。

妻の就労形態別の夫の家事参加の規定要因の分析結果は表-3 のとおり

表-3 新・性別役割分業の規定要因（ロジット分析の結果）

	新性別役割分業フルタイム型 ⇒夫婦協業フルタイム型	新性別役割分業パート型 ⇒夫婦協業パート型	性別役割分業型 ⇒夫仕事+家事型
家事の量			
末子6歳未満	.20	.45	.35
末子7-12歳	.15	— .05	.11
末子13~18歳	— .04	— .21	— .07
祖父母同居ダミー	— .36	— .55 [#]	— .53 [#]
時間的余裕			
夫・週労働時間(9~11時間未満)	— .47 [#]	.23	.14
(11時間以上)	— .98 ^{**}	.50 [#]	— .32
資源			
夫の教育年数	— .03	.00	— .05
夫の年収	— .03	.02	— .07 [#]
妻の年収/夫婦の年収	1.33 [#]	1.17	
イデオロギー			
性別役割分業意識	— .03	— .25 [*]	.13
Log likelihood	-236.3	-276.3	-286.6
LR chi2	17.2	17.1	16.5
有効ケース数	415	535	630

注) # 10% 水準で有意, * 5% 水準で有意, ** 10% 水準で有意

である。ここでは対象者を3つに分けて分析を行っている。第一は、妻がフルタイムの者に限定して、夫婦の分業形態を「新・性別役割分業フルタイム型」と「夫婦協業フルタイム型」とに分ける要因を分析したものである。これは妻がフルタイムの者における、夫の家事参加の規定要因を分析することになるため、先行研究で示した夫の家事参加の規定要因に関する分析枠組みを適用することができる。具体的には、被説明変数に夫婦協業フルタイム型ダミー（「夫婦協業フルタイム型」=1, 「新・性別役割分業フルタイム型」=0）、説明変数に家事の量、時間的余裕、資源、イデオロギーにあたる変数を用いたロジット分析を実施することで、両タイプを分ける要因を分析した。その結果、夫の労働時間が長くなると「新・性別役割分業フルタイム型」になり、妻の経済力（妻の収入割合）が高くなると「夫婦協業フルタイム型」になる傾向が確認された（厳密には妻の収入割合の有意性は10%にわずかに満たないものである）。同様に、妻がパートタイムの者に限定して、夫婦の分業形態を「新・性別役割分業パート型」と「夫婦協業パート型」とに分ける要因を分析した第二の結果についてみると、祖父母が同居していたり、性別役割分業意識が強かったりすると「新・性別役割分業パート型」になることが多いことが明らかになっている⁽⁶⁾。最後に、妻が無職の者に限定して、夫婦の分業形態を「性別役割分業型」と「夫仕事+家事型」とに分ける要因を分析した第三の結果についてみると、祖父母が同居していたり、夫の収入が高いと「性別役割分業型」が増える傾向がみられた。

以上でみられた結果からは、まず家事の代替者となりうる祖父母が同居していると、夫の家事協力が低くなり「新・性別役割分業フルタイム型」が多くなると考えられる。この結果は、他の研究結果とも一致するところである（松田, 2000a; 2000b）。ただし、妻がフルタイムの者に限定した場合には、祖父母がいると夫が家事を手伝うことが減少する傾向が出てはいるが統計的な有意差まではない。このことは専業主婦やパートタイム

の者に比べてフルタイムの場合には、妻だけでは「食事の用意」をすることが困難になるため、祖父母がいても夫が支援することが多くなるためではないかと推察される。また第二には夫の労働時間の影響であるが、妻がフルタイムの場合には夫は労働時間が長くなれば「食事の用意」を手伝うことができなくなるが、妻がパートタイムや無職の場合には夫の労働時間と「食事の用意」との間に論理的かつ明確な関連性はみられない。このことは妻がパートタイムや無職の場合には「食事の用意」は妻自身が行っているため、夫が早く帰宅しても手伝うことがないものと考えられる。さらに第三には、妻の経済力の影響であり、妻がフルタイムの場合には妻の経済力が強くなると夫が「食事の用意」を手伝うことが多くなる傾向がみられた。

これらの結果をもとにすると、新・性別役割分業の形成要因は次のとおりであると考えられる。まず未就学児がいない、同居親族がいる、夫の収入が低い、性別役割分業意識が低いといった要因によって妻が働きに出るが、妻が働きに出たにも関わらず夫が家事を手伝わないと夫婦の役割関係は新・性別役割分業型となる。妻の就労形態がフルタイムかパートタイムかで新・性別役割分業の様相は異なるが、特に二重負担の問題と絡めれば妻がフルタイムの場合の新・性別役割分業、すなわち本稿でいう「新・性別役割分業フルタイム型」が問題となろう。妻が長時間就労している場合に「新・性別役割分業フルタイム型」となる要因としては、第一に夫の労働時間の影響が考えられる。夫が長時間労働で帰宅時間が遅く「食事の用意」を手伝うことができないために、妻が仕事も家事も引き受けることになり、新・性別役割分業となると考えられる。また第二の要因は妻の経済力（妻の収入割合）である。表-3の分析結果では、妻がフルタイムの場合には妻の経済力が強くなるほど夫が家事参加を行うという関係がみられている。このことから妻の経済力が強ければ夫の家事参加を促し、弱ければ新・性別役割分業となる傾向が高くなるものとみられる。

(c) 新・性別役割分業と妻の二重負担

最後に、本稿の中心テーマである新・性別役割分業と妻の二重負担の問題に関する分析結果を示す。ここでの分析の対象とする心理的負担感に関わる指標は、結婚生活満足度、家庭生活ストレーン、職業ストレーン、ディストレスである。

はじめに、性別役割分業の各タイプごとに各心理指標を概観した結果が表-4である。結婚満足度についてみると、分業型の各タイプ間では満足度に有意な差はみられないが、妻が無職で夫が家事を手伝っている「夫仕事+家事型」で、結婚生活満足度が若干高くなっている。一方、家庭生活ストレーンは各タイプ間に顕著な差がみられ、夫は仕事、妻は家庭という「性別役割分業型」よりも、妻が長時間就労である「新・性別役割分業フルタイム型」と「夫婦協業フルタイム型」、さらに「新・性別役割分業パート型」でストレーンが高くなっている。なお、「新・性別役割分業フルタイム型」と「夫婦協業フルタイム型」との間には統計的な有意差はみられない。職業ストレーンについては、妻が有職の者だけが対象となるが、妻が短時間就労よりも長時間就労の場合にストレーンが高くなっている。そしてディストレスについてみると、「夫仕事+家事型」でディストレスが若干低い傾向がみられる他は、各タイプ間でディストレスに有意な差は

表-4 性別役割分業の各タイプ別にみた各種心理指標

	分業型			協業型			タイプ間の有意差
	新・性別 役割分業 フルタイ ム型	新・性別 役割分業 パート型	性別役割 分業型	夫婦協業 フルタイ ム型	夫婦協業 パート型	夫仕事 + 家事型	
結婚生活満足度	2.89	2.84	2.95	3.04	3.08	3.13	***
家庭生活ストレーン	2.31	2.12	2.00	2.25	2.02	1.77	***
職業ストレーン	2.23	1.71	—	2.40	1.85	—	***
ディストレス	16.32	16.36	16.69	16.18	16.37	17.29	ns

*** 0.1% 水準で有意, ns 有意差なし

表-5 結婚満足度，家庭生活ストレーン，ディストレスの規定要因

	結婚生活満足度	家庭生活ストレーン	ディストレス
性別役割分業タイプ			
新・性別役割分業フルタイム型	-.08	.58***	-.42
新・性別役割分業パート型	-.24	.21	-.49
性別役割分業型 (RG)			
夫婦協業フルタイム型	.28	.50**	-.50
夫婦協業パート型	.35	.06	-.46
夫仕事+家事型	.47*	-.36	.70
コントロール			
末子6歳未満	-.21	.61***	.43
末子7-12歳	-.18	.50***	1.07*
末子13-18歳	-.38**	.80***	.78
祖父母同居ダミー	-.04	.13	-.17
夫の教育年数	.11***	-.04*	-.09
夫の年収	.04*	-.01	-.07
R2/Log likelihood	-1,630.4	-2,025.3	-4,323.0
F/LR chi2	57.6	79.4	14.5
有効ケース数	1,557	1,571	1,511

注) 結婚満足度と家庭生活ストレーンは orderd logit, ディストレスは tobit 分析の結果である.

* 5% 水準, ** 1% 水準, *** 0.1% 水準で有意

みられなかった。

続いて，結婚生活満足度，家庭生活ストレーン，ディストレスの多変量解析結果が表-5である。本稿の問題意識のひとつに〈新・性別役割分業〉は〈性別役割分業〉よりも妻の負担感は重くなることを分析によって明らかにすることにあるため，ここでの分析の主眼は「性別役割分業型」を基準とした場合に新・性別役割分業にあたるタイプで満足度が低く，ストレーンやディストレスが高くなっているか否かを検証することである。表-5の各モデルでは，末子年齢，祖父母同居，夫の教育年数，夫の収入をコントロールした上で，「性別役割分業型」をレファレンス・グループ (RG) として他の性別役割分業タイプにおける満足度，ストレーン，ディ

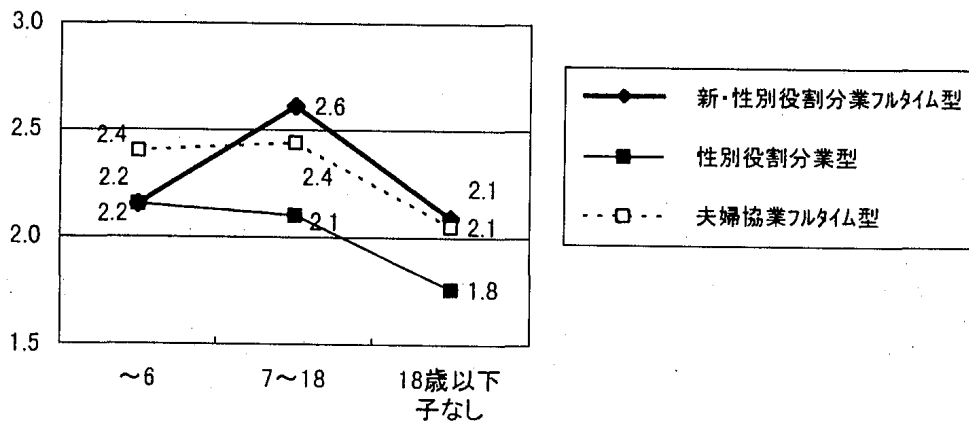


図3 末子の年齢別にみた家庭生活ストレス

ストレスの高低を分析したものである。ここでは性別役割分業タイプの結果を中心に解説する。

第一に結婚生活満足度の分析結果をみると、「性別役割分業型」よりも、夫婦協業型の方が満足度が高い傾向はみられるが、統計的に有意であるのは「夫仕事+家事型」のみである。妻が専業主婦として家庭中心の生活をしている場合には、夫が家事に参加する方が妻の満足度が高くなることを示している。

第二に家庭生活ストレスについてみると、「性別役割分業型」よりも、妻がフルタイムで就労している「新・性別役割分業フルタイム型」と「夫婦協業フルタイム型」で高い傾向がみられる。これは妻が長時間就労している場合には仕事と家庭を両立させるための心身の負担が大きくなるため、家庭生活に対して高いストレスを感じるものと考えられる。ただし、二重負担という文脈からみると、夫の家事参加がある「夫婦協業フルタイム型」は「新・性別役割分業フルタイム型」よりも家庭生活ストレスが低くなるとみられるが、両者に有意な差はみられない。これは、「夫婦協業フルタイム型」では夫の家事参加があるとはいえその水準は極めて低く、実際には家事の多くを妻が負担することになっているために、「新・性別役割分業フルタイム型」よりも家庭生活の負担が低くなってい

ないものと推察される。

ただし、家庭生活ストレスの感じ方は子どもの年齢によって異なっており、「性別役割分業型」よりも「新・性別役割分業フルタイム型」「夫婦協業フルタイム型」の方が常にストレスが高いということではない。末子の年齢別に家庭生活ストレスの程度をみたものが図-2であるが、末子が6歳以下（未就学児）である場合には「性別役割分業型」「新・性別役割分業フルタイム型」「夫婦協業フルタイム型」でストレスは同程度である。これに対して、末子がそれ以上の年齢の場合には「性別役割分業型」よりも「新・性別役割分業フルタイム型」「夫婦協業フルタイム型」で、中でも「新・性別役割分業フルタイム型」でストレスが高くなっている。これは表-5に示した分析を、対象年齢を区切って行った場合でも確認できる。このことから、妻の二重負担という問題は、仕事と家庭生活の両立が最も困難であると考えられる子どもが乳幼児期の家庭ではあてはまらず、むしろ子どもがそれ以上に大きいライフステージにおいて問題となっていることがらであるといえる。

第三にディストレスの分析結果についてみると、性別役割分業のタイプによってディストレスの程度に差はみられなかった。これは子どもの年齢に関わらずにみられる傾向であり、しかも新・性別役割分業型の方がディストレスがわずかではあるが低くなっていた。

4. 結論と考察

夫婦の性別役割分業は、妻の経済力がないことや妻が夫への家事の奉仕者となるために夫婦間の平等といった面において問題であることが指摘されてきた。しかし、現在日本で増加しつつあるとされる新・性別役割分業という夫婦関係は、仕事と家庭の二重負担を妻に強いるために、性別役割分業よりも妻の負担をさらに強めることが懸念されている。こうした問題意識をもとに、本稿では新・性別役割分業と妻の二重負担の問題について

分析をすすめてきたが、先の分析結果からは新・性別役割分業によって二重負担にさいなまれる妻というイメージについては一部修正を行う必要があると考えられる。新・性別役割分業と妻の心理状態との関係についてみると、家庭生活ストレーンは長時間就労している新・性別役割分業型の妻の方が、旧来型の性別役割分業型の妻よりも高いという関係が確かにみられており、多重役割ストレーン仮説を支持する結果となっている。ただし、最も家事労働の負担が大きいと考えられる乳幼児を抱えた妻ではそのような関係はみられてはいない⁽⁷⁾。また、結婚生活満足度やディストレスについては、旧来の性別役割分業型の妻と新・性別役割分業型の妻との間に顕著な差はみられなかった。これらのことから性別役割分業よりも新・性別役割分業の妻の方が二重負担にさいなまれているとする見方は、家庭生活ストレーンのみについて、かつ乳幼児を抱えた者以外において、限定的にあてはまるイメージに修正することが望ましいと考えられる。

そして次に問題となるのは、なぜ新・性別役割分業の妻たち、特に仕事と家庭の両立が最も困難であるとみられる乳幼児を抱えた妻たちは、心身の二重負担を強く感じてはいないのかということであるとみられる。この理由については稲葉(1999a, 1999b)が考察を行っているが、ここではその議論をふまえた上で、本稿の分析結果をもとに推察したい。第一に考えられる理由としては、仕事と家事の両立の負担を感じていながらも、誰かしらからのソーシャル・サポートがあるためにストレーンやディストレスが高くならないということがあげられる。ただし、稲葉の分析でもこれを裏付ける有力なソーシャル・サポート源は見出されてはいない。本稿の分析では最も二重負担が大きいとみられる乳幼児を抱えた新・性別役割分業の妻でストレーンが特に高くわけではなく、子どもがそれ以上の場合にストレーンが高いという結果が出ているが、こうした年齢による差異をソーシャル・サポート源の有無という観点から十分に説明することは困難であるとみられる。

第二に考えられる理由は、現代の女性の就労環境が、彼女たちが家庭に戻って家事をすることに負担とならないものとなっていることがあげられる。女性に多い一般職という就労形態やパートタイム就労はこの例であり、労働時間や仕事内容の面において仕事の負荷がそれほど大きくないために、家事との両立の負担を感じるものが少なくなるものと考えられる。ただし、就労している女性にはフルタイムの者もいるため、彼女たちの就労環境がすべて両立のために恵まれたものであるとは言えないであろう。

そしてここでの問かけに最も符合すると思われる理由が、第三にあげる〈サンプル・セレクション・バイアス〉である。これは第二の点にも一部絡むものであるが、仕事と家事の両立にさいなまれる妻たちは労働市場から撤退してしまい、仕事と家事の両立が可能であった妻だけが就労しているという見方である。このように推察できる理由としては、まず周知のとおりわが国の女性就労をみると結婚・出産で仕事を辞める者が多いことがあげられる。国民生活選好度調査によると、女性が仕事を続けるのを困難にしている理由として職場での結婚・出産退職の慣行以上に育児や家事の負担をあげる意見が多くなっているが（経済企画庁、1997）、このことは育児や家事と仕事の両立が大きな負担になっている者は就労を中断してしまっていることを示している。次にあげられる理由は、現在「新・性別役割分業フルタイム型」として働いている妻も、労働時間が比較的短いことがあげられる。「新・性別役割分業フルタイム型」であるフルタイム女性の労働時間（通勤時間含）は1日平均8.3時間であるが、これは夫の平均就労時間10.1時間に比べて大幅に短い。また「新・性別役割分業フルタイム型」の妻の労働時間は、子どもがいない人よりもいる人の方が、さらに子どもがいる人の中では子どもの年齢が小さいほど、短くなっている。労働時間の長さは労働者自らが調整するものというよりも職場や職種に大きく依存していることを考慮すると、「新・性別役割分業フルタイム型」の妻で労働時間が短いというのは、そうした労働条件で就労できる職場に

いた者だけが就労を継続することができた結果ではないかと推察される。特に、乳幼児を抱えた妻ではこの〈サンプル・セレクション・バイアス〉が強く作用しているとみられ、「無理なく両立できる者だけが就労している」ので、性別役割分業型であろうと新・性別役割分業型であろうと家庭生活ストレスもディストレスも変わらないものと推察される。また乳幼児を抱えた妻以外では、新・性別役割分業型の方が家庭生活ストレスが高い傾向はみられるが、その慢性的なストレスがあるからといってディストレスが高いわけではない。ソーシャル・サポート研究の理論枠組みではストレスがディストレスの原因のひとつであるとみられており、家庭生活ストレスが高い者ではディストレスも高くなることが想定されるが、ここではそのような関係はみられない。これらの点も、新・性別役割分業によって家庭生活のストレスが強いためにディストレスが高くなる者たちが、労働市場から退出しているためとみられる。すなわち、現在新・性別役割分業である妻は、家庭生活のストレスやディストレスにさいなまれない範囲で就労できる者だけが残った結果ではないかと推察される⁽⁸⁾。

以上が現代日本における新・性別役割分業の妻の〈二重負担〉の現状とその背景であると考えられる。『セカンド・シフト』でも指摘されたように、米国においては妻の仕事と家事の両立が文字どおりの二重負担となっているが、現代日本においてはそうした傾向は強くはみられないため、冒頭で示した新・性別役割分業の妻たちが二重負担にさいなまれているという危惧はそれほど大きな問題とはいえないことが明らかになった。しかし、前記の〈サンプル・セレクション・バイアス〉がありうることを考慮すると、別の問題が浮上する。すなわち米国ではセカンド・シフトの負担に悩んではいないものの、女性たちは仕事と家事・育児の両立の負担が大きい職場にも進出しているのに対して、日本ではセカンド・シフトの負担に悩むことのない職場においてのみ女性たちが進出しているとみられること

である。すなわちわが国における女性の社会進出という事象は、就労環境の面できわめて制約された範囲内でのものでしかないのではなかろうか。特にこのことは乳幼児を抱えた最も家事・育児負担が重い妻について当てはまることからである。

前節では新・性別役割分業の規定要因のひとつに夫と比較した場合の妻の経済力があることを指摘した。社会全体でみると夫の家事参加は極めて少ないが、このことは裏返せば夫の家事参加を促すまでの経済力を持っている妻たちは、現代日本ではまだわずかであるということになる。〈サンプル・セレクション・バイアス〉の問題はこの点と符号している。子育てを含む家事労働と仕事の両立ができる範囲で妻たちが働いているのが現状であるため、妻たちが就労して得た経済力が夫の家事参加を促すまでの影響力を持たないのは当然のことであろう。本稿ではセカンド・シフトにさいなまれる女性たちの実態を解明する作業を行ってきたが、そこから垣間見みえたことはセカンド・シフトに強くさいなまれることがないことの背後にある問題点であると考えられる。

付 記

分析に使用したデータは、日本家族社会学会全国家族調査委員会によって行われた全国家族調査データ(NFR98)を許可を得て使用した。なお、同データの収集は平成10年度文部省科学研究費補助金(課題番号10301010)による資金援助を受けている。

注

- (1) 役割ストレートの翻訳は稲葉(1995)による。
- (2) 例えば、Kamo(1988)では家事項目にウエイト付けを行う際に、「食事の用意」のウエイトを最も大きくしている。
- (3) CES-Dは身体的症状、うつ感情、ポジティブ感情の3ブロックの質問から成るが、菊澤(2000)によると、日本人が回答した場合はポジティブ感情が

- 他の2つのブロックの質問とは異なる傾向を示すとされる。
- (4) ここでの議論はあくまでも全体的な傾向に関するものである。もちろん、夫が十分に家事を手伝うために、妻が働き続けることが可能となっているケースも中にはあると考えられる。筆者が別にインタビュー調査を行ったときにも、そうしたケースはわずかながら確認されている。
 - (5) 被説明変数に妻が有職ダミー、説明変数に子どもの年齢、三世代世帯ダミー、夫の学歴、年収、性別役割分業意識を用いたロジット分析の結果である。この他に、経済学で用いられる妻自身の留保賃金を推計して説明変数に投入する方法もあるが、ここでの分析ではこの方法は用いていない。
 - (6) ここでの分析結果では夫の労働時間が最も長いグループで、統計的な有意性は低いものの、夫が家事を手伝う「夫婦協業パート型」が多くなるという理論とは逆の結果がみられている。これは夫が「食事の用意」を行う回数を妻が主観的に回答しているために生じた誤差ではないかと考えられる。
 - (7) 乳幼児がいる妻では、就労者の方が非就労者よりも家庭生活ストレスが高いという関係はみられないという結果は稲葉(1999a)の先行研究結果とも一致している。
 - (8) サンプル数は少なくなるが、「新・性別役割分業フルタイム型」の妻でも労働時間が長い者もいる。そのうち1日の労働時間が8.5時間以上の者の限ってみると、家庭生活ストレスの値は「性別役割分業」の妻よりも高くなる。このため長時間就労をしながら新・性別役割分業となっている妻たちは二重負担を感じていると考えられる。ただし、わが国ではこうした女性はまだごく一部である。

参 考 文 献

- Coverman, Shelly, 1985, "Explaining Husbands' Participation in Domestic Labor," *The Sociological Quarterly*, 26(1): 81-97.
- Hiller, Dana V., 1984, "Power Dependence and Division of Family Work," *Sex Roles*, 10: 1003-1019.
- Hochschild, Arlie., 1989, *The Second Shift*, NY: Viking Press. (田中和子訳、『セカンド・シフト』, 朝日新聞社)
- 池田由子他, 1983, 「家庭婦人の精神衛生対策に関する研究」『精神衛生研究』30: 33-54.
- 稲葉昭英, 1995, 「性差, 役割ストレス, 心理的ディストレス—性差と社会的ストレスの構造」『家族社会学研究』7: 93-104.

- , 1999a, 「なぜ常雇女性のストレーンが高くないのか？」石原邦雄編『妻たちの生活ストレスとサポート関係—家族・職業・ネットワーク』東京都立大学都市研究所: 53-85.
- , 1999b, 「有配偶女性のディストレスの構造」石原邦雄編『妻たちの生活ストレスとサポート関係—家族・職業・ネットワーク』東京都立大学都市研究所: 87-119.
- 石原邦雄・和田修一, 1983, 「主婦の心身健康」加藤正明・池田由子編『家庭婦人の精神衛生対策に関する研究報告書』国立精神衛生研究所: 25-45.
- Kamo, Yoshinori, 1988, "Determinants of Household Division of Labor: Resources, Power, and Ideology," *Journal of Family Issues*, 9(2): 177-200.
- , 1994, "Division of Household Work in the United States and Japan," *Journal of Family Issues*, 15(3): 348-378.
- 菊澤佐江子, 2000, 「自己報告ディストレス尺度構造の日米比較—NFR, NSFHを用いて」日本家族社会学会第10回大会自由報告配布資料.
- Mclanahan, Sara and Adams, Julia, 1987, "Parenthood and Psychological well-being," *Annual Review of Sociology*, 13: 237-257.
- Mirowsky, John and Ross, Cathaline E., 1989, *Social causes of Psychological Distress*, Aldine de Gryter.
- 松田茂樹, 2000a, 「夫の家事・育児参加の規定要因」『年報社会学論集』13: 134-145.
- , 2000b, 「夫の家事・育児参加の規定要因」日本家族社会学会第10回大会テーマセッション「NFR データから見た日本の家族」配布資料.
- , 近刊, 「夫婦の家事・育児分担の規定要因」日本家族社会学会全国家族調査研究会『全国家族調査報告書(仮題)』.
- 牟田和恵, 1996, 『戦略としての家族』新曜社.
- 永井暁子, 1999, 「家事労働遂行の規定要因」樋口義雄・岩田正美編『パネルデータからみた現代女性』東洋経済新報社, 95-125.
- Nishioka, Hachiro, 1998, "Men's Domestic Role and the Gender System: Determinants of Husband's Household Labor in Japan," 『人口問題研究』54(3): 56-71.
- 落合恵美子, 1989, 『近代家族とフェミニズム』勁草書房.
- , 1997, 『21世紀家族へ 新版』有斐閣選書.(初版: 1994)
- Presser, Harriet B., 1994, "Employment Schedules among Dual-Earner Spouses and the Division of Household Labor by Gender," *American Sociological Review*, 59 (June): 348-364.

Shelton, Beth A. and John, Daphne, 1996, "The Division of Household Labor,"
Annual Review of Sociology, 22: 299-322.

Thoits, Peggy A., 1991, "On merging identity theory and stress research,"
Social Psychology Quarterly, 54: 101-112.

山田昌弘, 1994, 『近代家族のゆくえ—家族と愛情のパラドックス』新曜社.

経済企画庁, 1997, 『国民の意識とニーズ—平成8年度国民生活選好度調査』.

総務庁統計局, 1996, 「社会生活基本調査」.

———, 1999, 「労働力調査」.

総理府, 2000, 『平成12年版男女共同参画白書』.